

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策 名)	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	取組の 基本方向	「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」ため、市民の環境を守る意識を高め、行動につなげるための「環境保全行動の推進」、温室効果ガスの排出を抑制するための「地球温暖化対策の推進」、限りある資源の有効活用を図るための「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)」、廃棄物処理における環境負荷を最小限に抑えるための「廃棄物の適正処理の推進」、公害などの快適な生活を阻害する要因を未然に取り除くための「良好な生活環境の確保」、に重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
--------------	--	------------------	--------------------	-------------------------	-------------	--	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

① 施策名	地球温暖化対策の推進		④ 施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)					
	② 施策目標	市民が、地球温暖化の抑制を図るため、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。		H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標						
③ 施策を取巻く環境	国・県等の動向	国においては、温室効果ガス25%削減(1990年→2020年)に向け、市民等に対しては、地球温暖化対策に寄与する補助制度(太陽光発電システム、高効率給湯器、エコカー、エコ住宅、エコ家電等)や減税措置を実施するとともに、地方公共団体に対しては、環境モデル都市事業やグリーンニューデール基金による施策実行に向けた財政支援、「緑の分権改革」推進事業による新エネルギー賦存量調査の委託などを行っており、様々な方法により温室効果ガスの削減に取り組んでいる。また、栃木県においても、ほぼ同様の取組を行っている。		指標① (総合計画に基づく指標)	市民1人当たりの温室効果ガス削減割合(排出量 t)	-----	-----	-----	-----	-----	2.25	83.3%			
	外部意見 その他	市議会定例会における一般質問や環境審議会における委員の意見では、地球温暖化対策に関する取組を積極的に推進していくよう要望されている。		指標②	1事業者当たりの温室効果ガス削減割合(排出量 t)	-----	-----	-----	-----	-----	121.10				
⑤ 市民意識調査結果	市民の施策満足度	23.9%	市民の施策重要度	74.8%	達成度(単年度目標)	達成している(90%以上)	● 概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)	説明	各事業の「活動指標等」に掲げる目標値に対する実績値は、概ね達成している状況にある。			⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	住宅用太陽光発電システムの設置費補助件数が大幅に増加するとともに、新規に実施した住宅用高効率給湯器設置費補助や環境配慮型自動車普及促進事業補助金件数も予想を上回るものとなったことから、市民の地球温暖化対策への意識が高まっていると考えられる。
	⑥ 施策の評価	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	「地球温暖化対策の推進」は、市民意識調査における市民の関心が高いことや、世界的な規模での問題であること、各地域での温室効果ガス排出量の削減に向けた努力が必要なことから、本市でも取り組む必要性が増加している。			改善の必要な点	市を始めとする公共施設への新エネルギー機器の導入を積極的に進めるとともに、市民の新エネルギー・省エネルギー機器の普及に向けた施策をさらに効果的・効率的に実施できるよう、様々な視点からの検討を行い、より実効性のある取組を進めることが必要である。				
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	温室効果ガスの排出量削減に向けた事業を的確に実施できていることから、効率性は高いと考えられる。									
	有効性(政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	新エネルギー・省エネルギーに対する補助制度を積極的に推進することにより、温室効果ガス削減に対する認知度・理解度を向上させる取組を行っており、政策目標を達成するための有効性は高いと考えられる。									

3 今後の取組方針

⑧ 取組の考え方	総論	「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる「地球温暖化対策の推進」に関する目標を達成するため、「低炭素社会の実現」に向けた従来の取組を継続するとともに、交通・産業・農業・緑化などの各分野とも連携した分野横断的な取組を行い、市民への意識啓発に関する施策を更に積極的に実施する。		⑨ 政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> 「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる「地球温暖化対策の推進」に関する目標を達成するため、従来の取組を継続し、交通・産業・農業・緑化などの各分野とも連携した横断的な取組を行い、市民への意識啓発に関する施策を更に積極的に実施すること。 重点事業として他の部門と比較して遅れている民生部門のCO2削減を進めるため、太陽光発電システム等のほか、新エネルギー・省エネルギー機器等の導入を促進させる方策の検討を行うこと。 また、「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」については、申請方法や対象条件などについて効果的・効率的な制度となるよう見直しを行うこと。
	重点事業	一般家庭においてなかなか進まないCO2削減を図るため、太陽光発電システムや高効率給湯器はもとより、その他の新エネルギー・省エネルギー機器等についても導入を促進させる方策の検討が必要である。			
	見直し事業	「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」については、効果的・効率的な制度となるよう、申請方法や対象条件などの見直しを行う。			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度(A~C)	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費(千円)	事業費(千円)			
1	新エネルギー施策の推進 担当課 環境政策課	公共施設、公用車、市民・事業者	H13	新エネルギーを導入した市の施設数(累計)	12	14	55	21	A	継続	「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた目標達成のため、新エネルギーを利用した機器や設備の導入可能性について具体的な検討を進めるとともに、公共施設への率先導入や市民・事業者への普及促進を図っていく。
					11	14					
2	省エネルギー施策の推進 担当課 環境政策課	市民、事業者	H19	省エネ施策に関する協力店舗数	64	64	461	5,169	A	継続	「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた目標達成のため、市民・事業者への省エネルギー機器や設備の普及促進を図っていく。
					64	268					
3	宇都宮市役所「ストップ・ザ・温暖化」プランの推進 担当課 環境政策課	市のすべての機関の職場及び職員	H11	温室効果ガス削減率(%)	▲16.6	▲16.6	88	12	B	継続	地球温暖化対策推進法に基づく実行計画を市が率先して行うことにより、地域全体の環境保全に向けた行動の誘導を図るものとなることから、今後も継続して事務事業における温室効果ガスの排出抑制に努めていく。
					▲10.6	集計中					
4	住宅用太陽光発電システム設置費補助金 担当課 環境政策課	市民	H15	補助件数(件)	280	300	31,726	242,367	B	見直し	「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた目標達成のため、本市の地球温暖化対策に有効な手段である太陽光発電システムの設置に対する補助制度を継続して実施していくこととするが、制度内容については、申請方法や対象条件などの見直しを実施する。
					232	970					
5	住宅用高効率給湯器設置費補助金 担当課 環境政策課	市民	H21	補助件数(件)	-	3,400	-	57,410	B	継続	「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた目標達成のため、家庭における温室効果ガスの削減に効果が高い高効率給湯器の加速的な普及に寄与できるよう、市民に対する環境負荷低減などの意識啓発を行いながら、補助制度を継続して実施する。
					-	2,178					
6	環境配慮型自動車普及促進事業補助金 担当課 環境政策課	市民	H21	補助件数(件)	-	3,300	-	423,649	C	終了	温室効果ガスの削減に効果が高い環境配慮型自動車への買換えを目的とした補助制度を実施し、多くの申請があったが、環境配慮型自動車の出荷割合が7割を超えたことなどから、当初の目的を達成したため、補助制度を終了し、今後は、環境負荷低減などの意識啓発を継続して実施していく。
					-	7,290					
施策事業費合計							32,330	728,628			